

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	日本ファルコム株式会社
【英訳名】	NIHON FALCOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 季洋
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目8番18号
【電話番号】	042(527)0555
【事務連絡者氏名】	取締役 阿部 敬史
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目8番18号
【電話番号】	042(527)0555
【事務連絡者氏名】	取締役 阿部 敬史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 累計期間	第9期 第2四半期 会計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	205,147	377,934	76,283	82,172	1,214,997
経常利益(は経常損失) (千円)	150,657	27,201	99,992	62,839	289,142
四半期(当期)純利益(は四半 期純損失)(千円)	89,637	15,886	59,438	42,322	159,737
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金(千円)			162,530	162,530	162,530
発行済株式総数(株)			102,000	102,000	102,000
純資産額(千円)			1,409,948	1,624,209	1,659,323
総資産額(千円)			1,494,154	1,687,712	1,996,240
1株当たり純資産額(円)			13,823.03	15,923.63	16,267.88
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は1株当たり四半期純損 失)(円)	878.80	155.75	582.73	414.93	1,566.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		154.77			1,566.20
1株当たり配当額(円)					500
自己資本比率(%)			94.36	96.24	83.10
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	55,914	226,360			181,845
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,349	63			2,805
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	30,001	49,902			30,225
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			1,203,624	1,505,269	1,328,874
従業員数(人)			51	46	48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第9期第2四半期累計(会計)期間及び第10期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数につきましては、就業人員であります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	46
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は研究開発事業を主体とする会社であり、生産設備を保有していないため、該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社は受注による生産を行っていないため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
製品部門(千円)	59,127	122.1
ライセンス部門(千円)	23,044	82.7
合計(千円)	82,172	107.7

(注)1. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	32,721	42.9	33,975	41.3
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント			11,788	14.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第2四半期会計期間の株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当社はコンテンツメーカーとして、オリジナリティあふれるゲームコンテンツ及びサービスの創出を行い、その魅力を様々な分野・プラットフォームを通じて世界中のお客様にお伝えすることに努めております。

当第2四半期会計期間の製品部門におきましては、平成22年9月30日にプレイステーションポータブル（以下「PSP」という。）向けに発売した「英雄伝説 零の軌跡」が引き続き好調に推移しました。

この「英雄伝説 零の軌跡」と「英雄伝説 空の軌跡FC」、「イースSEVEN」、「イース フェルガナの誓い」のゲーム内容をお楽しみ頂ける無料版の配信を開始し、より多くの方々への販売促進活動を推進いたしました。

また、ロングセラー中の「空の軌跡」シリーズの全3部作「英雄伝説 空の軌跡FC」、「英雄伝説 空の軌跡SC」、「英雄伝説 空の軌跡the3rd」を「PSP® the Best」シリーズとして発売した他、「イース」シリーズはPSP製品をセットにした「イーススーパープライセット」を発売しました。

その結果、製品部門の当第2四半期会計期間の売上高は59百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

ライセンス部門におきましては、携帯電話におけるオンラインゲームの配信を開始したほか、当社が有する3,400曲以上に及ぶ人気楽曲のiTunes store等の音楽ダウンロード販売サイトを通じた当社楽曲の販売、携帯電話機向けのゲームダウンロード販売、攻略本等の出版許諾など、当社コンテンツの多方面への展開を推し進めました。その結果、ライセンス部門の当第2四半期会計期間の売上高は23百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

それらの結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高は82百万円（前年同期比7.7%増）、営業損失は63百万円（前年同期は100百万円の営業損失）、経常損失は62百万円（前年同期は99百万円の経常損失）、四半期純損失は42百万円（前年同期は59百万円の四半期純損失）となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末と比較して62百万円減少し、1,505百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は55百万円（前年同期は90百万円の減少）となりました。これは主として、売上債権の減少が31百万円、貸倒引当金が9百万円ありましたものの、税引前四半期純損失が62百万円、未払金の減少が14百万円、その他流動負債の減少が8百万円ありましたためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は7百万円（前年同期は3百万円の減少）となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、69百万円であります。なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	348,000
計	348,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,000	102,000	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	102,000	102,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日から当四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況は以下のとおりであります。

(平成14年4月18日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000
新株予約権の行使期間	自平成16年4月19日 至平成24年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位になければならない。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は50株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}$$

$$\text{調整後株式数} =$$

$$\text{調整後行使価額}$$

なお調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

3. 新株予約権の行使時の払込金額につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}$$

$$\text{既発行株式数} +$$

$$\text{調整前払込金額}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$



なお調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

5. 新株予約権の喪失について

被付与者は、次の各号に定める場合には会社に対する新株予約権を喪失するものとします。

(1) 自己都合により会社を退職したとき。但し、役員への就任を除く。

(2) 禁固以上の刑に処せられたとき。もしくは当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けたとき。

(3) 書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

(4) 上記のほか、細目等については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

6. 平成14年8月1日付けの株式分割(1:5)、平成16年5月20日付けの株式分割(1:2)及び平成17年8月19日付けの株式分割(1:5)により、数値の調整を行っております。

(平成16年12月16日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,600
新株予約権の行使期間	自平成17年1月28日 至平成25年1月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,600 資本組入額 27,300
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社の取締役、または従業員の地位にあることを条件とする。 1個の本新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は5株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)が行われる場合には次の算式により調整されます。

調整前株式数 × 調整前行使価額

調整後株式数 =

調整後行使価額

なお調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

3. 新株予約権の行使時の払込金額につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{既発行株式数}$$

なお調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

5. 新株予約権の喪失について

被付与者は、次の各号に定める場合には会社に対する新株予約権を喪失するものとします。

- (1) 自己都合により会社を退職したとき。但し、役員への就任を除く。
- (2) 禁固以上の刑に処せられたとき。もしくは当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けたとき。
- (3) 書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。
- (4) 上記のほか、細目等については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

6. 平成17年8月19日付けの株式分割（1：5）により、数値の調整を行っております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		102,000		162,530		317,763

## (6)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日本ファルコムホールディングス	東京都立川市曙町二丁目8番18号	41,600	40.78
加藤正幸	東京都日野市	22,000	21.56
重田康光	東京都港区	1,435	1.40
石川三恵子	神奈川県相模原市	1,414	1.38
草野孝之	東京都八王子市	1,414	1.38
村山富男	東京都立川市	750	0.73
加藤孝雄	千葉県船橋市	620	0.60
谷口悌一	滋賀県彦根市	604	0.59
山崎伸治	横浜市磯子区	542	0.53
野村證券株式会社	中央区日本橋一丁目9番1号	411	0.40
計	-	70,790	69.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,000	102,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	102,000		
総株主の議決権		102,000	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	23,000	22,390	20,500	21,000	23,190	25,500
最低(円)	19,650	18,620	19,200	19,350	19,350	14,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,505,269	1,328,874
売掛金	39,868	510,974
製品	1,447	2,198
原材料	7,254	7,732
その他	45,797	47,092
貸倒引当金	1,637	3,236
流動資産合計	1,598,000	1,893,636
固定資産		
有形固定資産	13,803	16,277
無形固定資産	8,571	9,887
投資その他の資産	67,336	76,438
固定資産合計	89,711	102,603
資産合計	1,687,712	1,996,240
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,885	119,212
未払法人税等	1,365	118,235
賞与引当金	13,500	17,250
その他	34,751	82,219
流動負債合計	63,502	336,916
負債合計	63,502	336,916
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	162,530	162,530
資本剰余金	317,763	317,763
利益剰余金	1,143,916	1,179,030
株主資本合計	1,624,209	1,659,323
純資産合計	1,624,209	1,659,323
負債純資産合計	1,687,712	1,996,240

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	205,147	377,934
売上原価	82,421	97,703
売上総利益	122,725	280,231
販売費及び一般管理費	274,782	254,253
営業利益又は営業損失 ( )	152,056	25,977
営業外収益		
受取利息	258	166
未払配当金除斥益	1,139	1,058
営業外収益合計	1,398	1,224
経常利益又は経常損失 ( )	150,657	27,201
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,599
特別利益合計	-	1,599
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	526
特別損失合計	-	526
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	150,657	28,274
法人税、住民税及び事業税	265	265
法人税等調整額	61,285	12,123
法人税等合計	61,020	12,388
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	89,637	15,886

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	76,283	82,172
売上原価	35,056	24,929
売上総利益	41,227	57,242
販売費及び一般管理費	141,479	120,247
営業損失( )	100,251	63,005
営業外収益		
受取利息	258	166
営業外収益合計	258	166
経常損失( )	99,992	62,839
税引前四半期純損失( )	99,992	62,839
法人税、住民税及び事業税	132	12,482
法人税等調整額	40,686	8,033
法人税等合計	40,554	20,516
四半期純損失( )	59,438	42,322



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	150,657	28,274
減価償却費	10,147	3,789
貸倒引当金の増減額( は減少)	10,459	1,599
賞与引当金の増減額( は減少)	1,350	3,750
受取利息及び受取配当金	258	166
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	526
売上債権の増減額( は増加)	341,670	471,106
たな卸資産の増減額( は増加)	19,700	1,228
その他の資産の増減額( は増加)	17,297	2,189
仕入債務の増減額( は減少)	40,170	105,326
未払金の増減額( は減少)	49,322	22,127
未払消費税等の増減額( は減少)	11,319	24,553
その他の負債の増減額( は減少)	1,936	4,188
小計	70,262	341,024
利息及び配当金の受取額	258	166
法人税等の支払額	14,606	114,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,914	226,360
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,349	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,349	63
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	30,001	49,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,001	49,902
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	23,563	176,395
現金及び現金同等物の期首残高	1,180,060	1,328,874
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,203,624	1,505,269

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ166千円減少し、税引前四半期純利益は692千円減少しております。

## 【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 29,003千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,529千円
2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 11,883千円	2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 11,883千円

## (四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 研究開発費 150,016千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 研究開発費 143,564千円

前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 研究開発費 74,926千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 研究開発費 69,341千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金 1,203,624	現金及び預金 1,505,269
現金及び現金同等物 1,203,624	現金及び現金同等物 1,505,269

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	51,000	500	平成22年9月30日	平成22年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゲーム開発・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月31日)を適用しております。

## ( 1株当たり情報 )

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 15,923.63円	1株当たり純資産額 16,267.88円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 878.80円	1株当たり四半期純利益金額 155.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 154.77円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	89,637	15,886
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	89,637	15,886
期中平均株式数(株)	102,000	102,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(円)		
普通株式増加数(株)		641
(うち新株予約権)	( )	(641)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 582.73円	1株当たり四半期純損失金額( ) 414.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	59,438	42,322
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	59,438	42,322
期中平均株式数(株)	102,000	102,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

日本ファルコム株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

日本ファルコム株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 印

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。